

ASEBAに関して

児童思春期精神保健研究会

ASEBAに関して、簡単な説明を以下にさせていただきます。

ASEBA(Achenbach System of Empirically Based Assessment)とは、アメリカの心理学者の T. M. Achenbach らが開発した、心理社会的な適応 / 不適応状態を包括的に評価するシステムです。図1にASEBAの全体像を示しています。

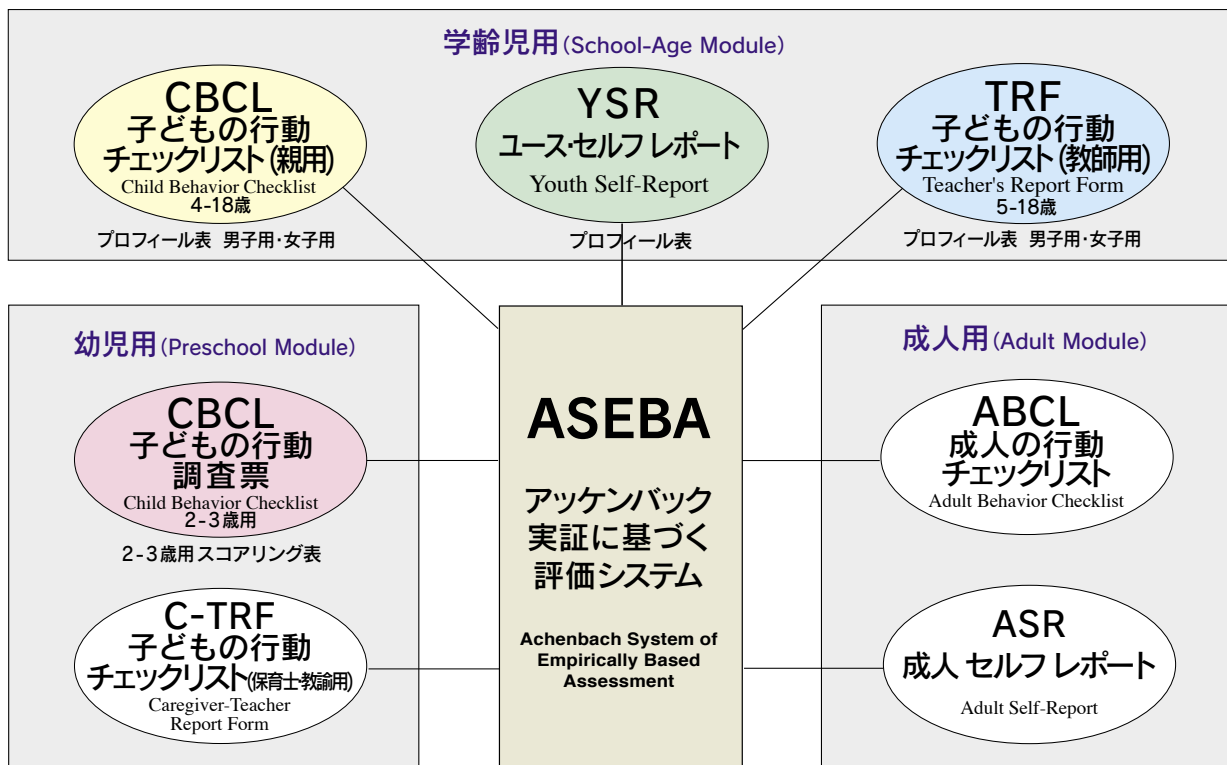
対象年齢によって分けると、学齢児を対象としたもの、幼児を対象としたもの、そして青年後期から成人を対象としたものの3群があります。小児科領域、児童精神科領域で用いることの多いのはこのうちの学齢児版と幼児版です。

また、記入者によっても種類の異なるものがあり、

- ・評価対象者自身が記入するもの（学齢児版のYSR: Youth Self Report）
- ・親が記入するもの（学齢児版のCBCL: Child Behavior Checklist）
- ・教師が記入するもの（学齢児版のTRF: Teacher's Rating Form）などがあります。

対象について異なった評価者が記入できる様式であり、情報提供者間で比較することができ、包括的に対象を評価することが可能であることを、ASEBAは特徴としています。

ASEBAは、精神保健機関や学校、医療機関などの現場、児童と家庭のための行政や司法の機関など各種の場で利用可能なものです。2003年までに世界の64ヵ国語に訳され、広く国際的に使用されており、これを用いた研究報告は50ヵ国、4500以上といわれています。



色をついたチェックリスト・調査票（楕円のもの）およびそれらのプロフィール表、スコアリング表のみを配布

図1 ASEBAの全体像

ASEBA の質問紙は、それぞれ通常 15-20 分で回答することができます。記入者に質問紙を渡す際には、この質問紙は子どもの行動特徴を把握するためのものであることを説明します。

CBCL、YSR、TRF は、それぞれが対応する部分のある質問紙ですから、子どもの特性について多方面から包括的に比較検討できます。以下に、それぞれに関する説明を述べます。

CBCL (Child Behavior Checklist)

CBCL は、家庭での子どもの様子を良く知っている、親あるいはそれにかわる養育者が記入します。

CBCL の冒頭には、子どもの年齢、性別、記入者の名前、子どもとの関係（母親、父親、養父母など）を記入する欄があります。記入者は、第 1、2 頁の適性に関する質問項目に続いて、第 2 頁後半では子どもの病気や障害、最も心配な点、長所について自由記述法にて回答するので、スケール得点だけでなく評価対象の子どもの種々の特異的な情報も得ることができます。ユーザーは、これらの情報を親たちとの面接に役立てることもできるのです。

次に、子どもの行動、情緒、社会性の問題を採点化する部分です。記入者はそれぞれの項目（およそ 100 項目）を最近 6 ヶ月の子どもの様子に鑑みて、0 = あてはまらない、1 = やや又は時々あてはまる、2 = よく又はしばしばあてはまる、と 0 - 2 点の 3 件法で評価します。また、子どもの問題について具体的に記述する項目がいくつかあります。

上記の結果は問題行動尺度として合計点で得点化されます。図 2 にあるように、8 つの下位尺度（ひきこもり、身体的訴え、不安抑うつ、社会性の問題、思考の問題、注意の問題、非行的行動と攻撃的行動）と 2 つの上位尺度（内向尺度、外向尺度）から構成されています。

それぞれの尺度得点は、年齢群別（4-10 歳、11-18 歳）・性別に T 得点、あるいはパーセンタイル値であらわされ、プロフィールに示されます。

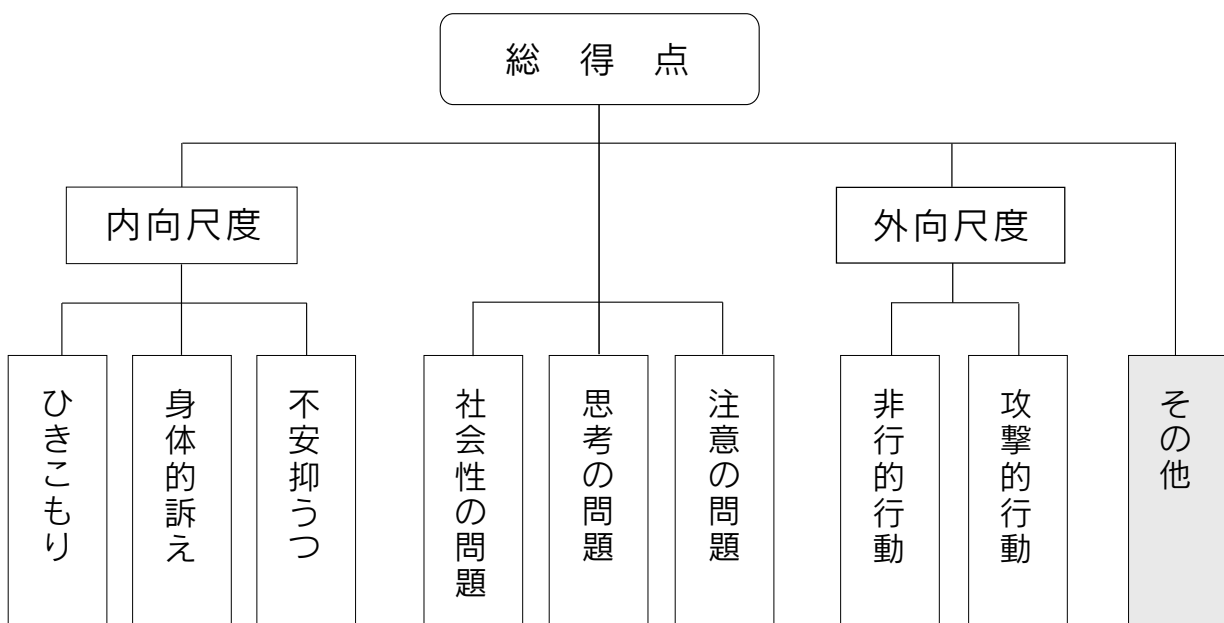


図 2 CBCL/4-18 TRF YSR の尺度構成

YSR (Youth Self-Report)

YSRは11-18歳を対象に作成されました。YSRは思春期の子どもが自分自身で回答する質問紙であり、これにより自分の特性を把握することができます。子どもがYSRを1人で回答できない場合には、CBCLと同様、音読して行うこともできます。

TRF (Teacher's Report Form)

TRFは、子どもの学校での様子をよく知っている教師やその他のスタッフ、例えばスクールカウンセラーや校長、特殊教育の教師などによって記入されます。これにより、簡単に子どもの学校での様子を捉えることができます。また、異なる教師やその他のスタッフから得られる情報の違いを検討することもでき、同時にCBCLやYSRの情報と比較検討することもできるのです。

上記のように、ASEBAは、学齢児用としてCBCL、YSR、そしてTRFから構成されています。CBCL、TRFを使用することにより、低予算で、親(養育者)、教師によって捉えられる子どもの特性に関して標準化された評点と記述的詳細を得ることができます。11-18歳であれば、YSRを使用して子どもが自分自身で認識している特性について把握することもできます。ASEBAの所見を用いることにより、子どもの行動や情緒の特徴を示し、援助の必要性を見極め、適切な介入を計画するのに役立てることができると考えられます。

ASEBAの質問紙は精神保健機関、学校、医療機関、行政と司法の諸機関などで活用されるものです。その臨床的活用に関して、以下のような例を提案します。

- (a) ASEBA質問紙を、精神保健機関でのインタビューや教育・医療現場でのスクリーニング、行政機関や司法機関でのケース評価方法としてルーチンで使う。
- (b) 複数の情報提供者から情報を得て、その相違点と一致点から有効な介入方法検討のために重要な情報を入手する。
- (c) よりよい面接に導くためにASEBAデータを使う。
- (d) ASEBAデータを診断プロセスに使う。
- (e) ASEBA質問紙を適切な治療・処遇決定とその効果判定のために使う。
- (f) 一定の期間をおいてASEBA質問紙を再施行する。
- (g) ASEBA質問紙を臨床家のトレーニングに用いる。

お問い合わせ等は、スペクトラム出版社宛にお願いします。専門的なご質問については、研究会から返答させていただきます。

参考文献

- 幼児の行動チェックリスト (CBCL/2・3) の標準化の試み、中田洋二郎 他『小児の精神と神経』39(4)、317-322、1999
- Youth Self Report (YSR) 日本語版の標準化の試み、倉本英彦 他『児童青年精神医学とその近接領域』Vol. 40(4)、329-344、1999
- Child Behavior Checklist/4-18 日本語版の開発、井澗知美 他『小児の精神と神経』41(4)、243・252、2001